

報道関係者 各位

令和5年11月16日

【照会先】

秋田地方労働審議会事務局

秋田労働局総務部総務課

課長

須藤 学

総務企画官

小林 和範

(電話 018-862-6681)

第46回秋田地方労働審議会の開催について

— 令和5年度秋田労働局行政運営方針進捗状況等を審議 —

秋田労働局（局長 山本博之）は、令和5年度における秋田労働局行政運営方針の進捗状況等を審議するため、下記により第46回秋田地方労働審議会を開催します。

記

1 開催日時

令和5年11月30日（木）午前10時00分から午後12時00分まで

2 開催場所

秋田県社会福祉会館 2階 展示ホール

秋田市旭北栄町1-5 電話 018-864-2700

3 議題

- （1）会長の選出について
- （2）各部会委員の指名について
- （3）秋田県男子服・婦人服・子供服製造業最低工賃の改正決定について（諮問）
- （4）秋田県通信機器用部品製造業最低工賃改正決定の必要性の有無について（諮問）
- （5）令和5年度秋田労働局行政運営方針の進捗状況について
- （6）質疑・意見交換

4 傍聴について

本審議会は一般の方も傍聴できます（5名程度）。

（一般の傍聴申込みは令和5年11月24日（金）まで）

連絡先：秋田労働局総務部総務課 Tel018-862-6681

※ 記者席をご用意しております。取材希望がありましたら、事前に秋田労働局総務部総務課の阿仁屋または大森までご連絡をお願いします。